

ラーケーションの日の申請方法（令和8年度版）

1 どんな目的で利用できるの？

- (1) ラーケーションの日は、平日だからこそできる家庭での主体的な学び・体験を応援するために、愛知県が設けた制度です。
- (2) 下記のような家庭での学びのために、有効に利用しましょう。
- ① 文学や歴史など文化に関すること
 - ② 自然や環境など科学に関すること
 - ③ 音楽や美術などの芸術に関すること
 - ④ スポーツや生活などの健康に関すること
 - ⑤ その他の体験的・探究的・奉仕的な活動など

2 いつ・何回申請できるの？

- (1) ラーケーションの日は、事前に申請してください。
- (2) 令和8年度は4月20日～3月24日までの間に、合計3日申請することができます。
- (3) 1日ずつでも、複数日連続でも申請できます。
- (4) 学校行事などを年間計画や学年通信で確認し、計画的に申請しましょう。
- ※ 11月24日は県民の日・学校ホリデーのため、学校休業日となっています。

3 出席日数や授業の補充はどうなるの？

- (1) ラーケーションの日は欠席扱いになりません。
- (2) 当日の授業の補充は行いません。授業内容は家庭で学習しましょう。

4 給食はどうなるの？

- (1) 令和8年度より、欠食の対応はいたしません。
- ※令和8年度より、給食費返金の対応はいたしません（中学校）。

5 どうやって申請するの？

- (1) 上記1の目的を理解した上で、前日までに申請をしてください。
- (2) 保護者連絡アプリ「すぐーる」での欠席連絡から申請をお願いします。
- 「すぐーる」で、「欠席・遅刻連絡」から種別は「都合欠」を選択し、備考欄に「ラーケーション」と入力してください。
- (3) 兄弟・姉妹については、お手数でもそれぞれで申請してください。
- (4) 申請を取り消す場合は、「すぐーる」にて「欠席・遅刻連絡」より「連絡を取り消す」を選択し、申請の取消を行ってください。

欠席・遅刻連絡

子ども名
岩倉 一郎

日 月 日

種別
都合欠

備考
主治医から指示された出席停止期間
都合欠の理由（常引きの詳細・ラーケーション等）
遅刻/早退の理由
その他、連絡事項はこちらでお知らせください。

ラーケーション

7/255 文字